

貸借対照表	30
損益計算書	34
業務粗利益及び業務純益等／資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	35
主要な経営指標の推移／総資産利益率／総資金利鞘等／受取利息及び支払利息の増減	36
剰余金処分計算書／有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益／預貸率および預証率	37
預金種目別平均残高／定期預金種類別残高／貸出金種類別平均残高／貸出金金利区分別残高／有価証券種類別平均残高／貸出金担保別残高	38
貸出金業種別残高・構成比	39
貸倒引当金の内訳／協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	40
貸出金使途別残高／貸出金償却額／法定監査の状況／財務諸表の適正性及び内部監査の有効性／報酬体系について	41
商品・サービスのご案内	42
手数料一覧	43
索引 ディスクロージャー項目と掲載頁	44
ネットワーク	45



令和6年度も献血運動を令和6年9月4日実施予定

貸借対照表

単位：千円

資産の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現金	1,051,111	1,168,592	1,948,309
預け金	29,810,400	21,101,209	32,484,621
有価証券	22,831,099	16,501,285	6,191,471
国債	2,055,240	1,445,190	297,660
地方債	757,720	450,160	—
社債	13,402,482	8,432,180	2,931,270
株式	328,360	398,177	657,797
その他の証券	6,287,297	5,775,578	2,304,744
貸出金	45,056,612	45,169,509	42,932,382
割引手形	704,847	719,860	540,298
手形貸付	3,846,114	3,804,215	3,947,369
証書貸付	39,866,757	40,054,132	37,906,980
当座貸越	638,893	591,301	537,733
その他資産	508,717	466,737	551,711
未決済為替貸	12,677	8,314	24,597
全信組連出資金	259,000	259,000	259,000
前払費用	—	—	—
未収収益	192,241	166,879	79,766
その他の資産	44,798	32,542	188,348
有形固定資産	2,128,302	2,108,839	1,781,938
建物	1,249,227	1,174,075	1,015,505
土地	757,468	757,468	597,777
リース資産	21,733	22,350	21,294
建設仮勘定	—	—	803
その他の有形固定資産	99,873	154,945	146,557
無形固定資産	34,580	38,189	27,183
ソフトウェア	2,081	5,690	3,783
その他の無形固定資産	32,499	32,499	23,399
繰延税金資産	36,239	2,974	—
債務保証見返	—	—	—
貸倒引当金	△154,480	△166,261	△730,030
(うち個別貸倒引当金)	(△109,265)	(△130,309)	(△551,713)
資産の部合計	101,302,583	86,391,076	85,187,588

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当該項目に記載金額がない場合「—」、記載単位未満の場合「0」と表示しております。

単位：千円

負債の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度
預金積金	84,515,905	82,397,308	79,780,990
当座預金	166,909	164,237	191,885
普通預金	39,885,408	40,743,310	41,622,382
貯蓄預金	15,230	15,879	15,880
通知預金	200	200	200
定期預金	42,774,907	39,848,933	36,746,583
定期積金	1,541,615	1,492,236	1,164,212
その他の預金	131,634	132,511	39,846
借入金	12,900,000	1,700,000	600,000
当座借越	12,900,000	1,700,000	600,000
その他負債	313,768	318,280	470,263
未決済為替借	10,299	16,290	28,663
未払費用	56,240	55,244	85,663
給付補填備金	337	316	212
未払法人税等	—	—	—
前受収益	31,104	34,540	39,208
払戻未済金	59,354	21,911	127,673
資産除去債務	120,758	121,271	80,195
その他の負債	35,674	68,706	108,647
賞与引当金	55,600	50,500	46,400
退職給付引当金	103,222	107,928	109,208
役員退職慰労引当金	38,802	40,897	10,612
睡眠預金払戻損失引当金	6,421	5,920	5,920
偶発損失引当金	12,360	25,000	24,129
繰延税金負債	—	—	22,752
債務保証	—	—	—
負債の部合計	97,946,079	84,645,834	81,070,275
純資産の部			
出資金	1,803,936	1,783,441	3,406,831
普通出資金	1,803,936	1,783,441	1,656,831
優先出資金	—	—	1,750,000
資本剰余金	—	—	1,750,000
資本準備金	—	—	1,750,000
利益剰余金	2,322,744	1,301,320	△1,072,567
利益準備金	1,120,000	1,160,000	1,160,000
その他利益剰余金	1,202,744	141,320	△2,232,567
特別積立金	990,000	990,000	—
当期末処分剰余金	212,744	△848,679	△2,232,567
組合員勘定合計	4,126,680	3,084,761	4,084,263
その他有価証券評価差額金	△770,177	△1,339,519	33,049
評価・換算差額等合計	△770,177	△1,339,519	33,049
純資産の部合計	3,356,503	1,745,241	4,117,313
負債及び純資産の部合計	101,302,583	86,391,076	85,187,588

貸借対照表 注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法(ただし、車両については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
そ の 他	3年～20年

4. 無形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店の協力の下に監査部が資産査定を実施しております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、退職給付会計基準の簡便法により、自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額	219,079 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金との合計額	216,116 百万円
差 引 額	2,962 百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和4年4月分 至令和5年3月分) 0.622%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円及び別途積立金14,056百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金25百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

9. 役員退職慰労引当金は、非常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、非常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度において役員退職慰労金制度の対象から非常勤役員を除外することを決議し、過年度在任期間を含め非常勤役員に対する役員退職慰労金を支給しないことを決定いたしました。

10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

12. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、主な内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取引等の内国為替業務に基づくものであります。また、その他の役務収益の主な内容は、投資信託等の窓販に関する販売手数料であります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

13. 会計上の見積により当該事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次の通りです。

貸倒引当金 730百万円

貸倒引当金の金額は、6.に記載の通り、自己査定による債務者区分に応じて、予想損失額や回収可能見込額等を用いて見積もりを行っております。当該見積もりは、経済情勢や貸出先の経営状況の著しい悪化等、予測不能な前提条件の変化によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産 1,781百万円 無形固定資産 27百万円

当組合は、主として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループの最小の単位としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額(使用価額又は正味売却価額のいずれか高い価額)まで減額し、減損損失を認識しております。また、店舗別の割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画に過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 ー百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に過去の実績等を加味した課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経

済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

14. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、また、貸出案件審査会を開催し審議、経営に影響を与えるような事案については、理事会へ報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、常勤役員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している債券の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、理事会に適宜、報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金及び定期積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。

当該変動幅の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利、変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

当該事業年度末において、スティーピング化(短期金利と長期金利の金利差が拡大し、イールドカーブの傾斜角度が急になった場合)が生じた場合、経済価値は217百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	32,484	32,488	3
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	— 6,183	— 6,183	— —
(3) 貸出金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	42,932 △730		
	42,202	43,396	1,193
金融資産計	80,870	82,068	1,197
(1) 預金積金 (*1)	79,780	79,675	△105
(2) 借用金 (*1)	600	594	△5
金融負債計	80,380	80,269	△111

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については16.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	7
全信組連出資金 (*)	259
合 計	266

(*) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	一百万円	一百万円	一百万円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	100	100	0
株 式	649	335	314
そ の 他	258	251	6
小 計	1,009	687	321

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	297百万円	299百万円	△2百万円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	2,830	2,927	△96
株 式	—	—	—
そ の 他	2,045	2,147	△101
小 計	5,174	5,374	△199
合 計	6,183	6,061	121

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益 売却損
9,729百万円 一百万円 1,687百万円
18. 保有目的を変更した有価証券はありません。
19. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合 計
債 券					
国 債	—	297	—	—	297
地 方 債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	299	595	2,036	—	2,931
そ の 他	—	—	1,167	—	1,167
合 計	299	893	3,203	—	4,396

20. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく低下しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額はありません。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率とし、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未下落の場合には時価の回復の可能性を勘案して減損処理を行っております。

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に

関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は真貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	810百万円
危険債権額	1,748百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	69百万円
正常債権額	40,333百万円
合計額	42,962百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、540百万円であります。
23. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、3,739百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
24. 有形固定資産の減価償却累計額 1,493百万円
25. 理事に対する金銭債権総額 二百万円
26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	92百万円
退職給付引当金	30
賞与引当金	12
減価償却超過額	9
役員退職慰労引当金	2
睡眠預金払戻損失引当金	1
固定資産有税償却 (減損処理対象分)	20
税務上の繰越欠損金 (注1)	829
その他有価証券評価差額金	55
その他	34
繰延税金資産小計	1,090
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△805
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△214
評価性引当額小計 (注2)	△1,020
繰延税金資産合計	69
繰延税金負債	
資産除去債務	3
その他有価証券評価差額金	89
繰延税金負債合計	92
繰延税金資産の純額	△22百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	829	829
評価性引当額	—	—	—	—	805	805
繰延税金資産	—	—	—	—	23	23

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(注2) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じており、当該変動の主な内容は税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

27. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
担保提供している資産 預け金 6,297百万円
有価証券 1,266百万円
担保資産に対応する債務 借入金 600百万円
上記のほか、公金取扱いのために預け金0百万円を担保として提供しています。
28. 出資1口当たりの純資産額は372円58銭です。
なお、算出にあたっては、純資産の部から優先出資発行額を控除しております。

損益計算書

単位：千円

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	1,531,123	1,362,192	1,331,875
資金運用収益	1,292,706	1,255,384	1,217,068
貸出金利息	1,004,431	1,002,880	1,016,019
預け金利息	26,518	24,846	16,880
有価証券利息配当金	254,682	220,584	177,094
その他の受入利息	7,074	7,074	7,074
役務取引等収益	121,823	103,054	105,221
受入為替手数料	26,099	23,500	22,443
その他の役務収益	95,724	79,553	82,777
その他業務収益	116,215	3,539	8,348
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	110,892	—	—
国債等債券償還益	—	—	—
その他の業務収益	5,322	3,539	8,348
その他経常収益	377	213	1,236
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	—	—	1,000
株式等売却益	—	—	—
その他の経常収益	377	213	236
経常費用	1,400,346	2,303,098	3,576,190
資金調達費用	1,804	5,265	7,762
預金利息	9,489	8,171	7,650
給付補填備金繰入額	224	158	111
借入金利息	△7,909	△3,064	—
役務取引等費用	244,443	235,532	244,757
支払為替手数料	11,057	8,731	8,605
その他の役務費用	233,386	226,800	236,152
その他業務費用	1,276	930,092	1,688,791
国債等債券売却損	—	928,578	1,687,534
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	1,276	1,514	1,256
経費	1,115,197	1,087,935	1,002,044
人件費	695,076	676,517	612,423
物件費	396,481	389,224	365,098
税金	23,639	22,193	24,522
その他経常費用	37,623	44,272	632,835
貸倒引当金繰入額	22,058	17,284	591,706
貸出金償却	—	—	—
株式等売却損	—	—	—
その他資産償却	—	—	—
その他の経常費用	15,564	26,988	41,128
経常利益	130,776	△940,905	△2,244,315
特別利益	—	—	19,791
固定資産処分益	—	—	—
その他の特別利益	—	—	19,791
特別損失	0	0	190,766
固定資産処分損	0	0	14,952
減損損失	—	—	175,813
その他の特別損失	—	—	—
税引前当期純利益	130,776	△940,905	△2,415,289
法人税、住民税及び事業税	3,930	3,930	3,930
法人税等調整額	39,108	40,479	△45,332
法人税等合計	43,038	44,409	△41,402
当期純利益	87,737	△985,315	△2,373,887
繰越金（当期首残高）	179,038	136,635	141,320
誤謬の訂正による累積的影響額	△54,031	—	—
誤謬の訂正を反映した繰越額（当期首残高）	125,007	—	—
当期末処分剰余金	212,744	△848,679	△2,232,567

(注記) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純損失 △1,331 円 20 銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
4. 当事業年度において、店舗統廃合の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種類	減損損失
熊谷市	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産	76,383 千円
深谷市	営業用店舗	土地	65,842 千円
深谷市	事務センター	建物、その他有形・無形固定資産	33,588 千円
合 計			175,813 千円

(ブルーピングの方法)
営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、ブルーピングの単位としております。本部については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
(回収可能価額)
営業用店舗については、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。
当事業年度において売買契約が成立した店舗は売却価額とし、それ以外の店舗は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
事務センターについては、当事業年度に解体工事を実施したことから回収可能価額をゼロとしております。

業務粗利益及び業務純益等

単位：千円

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	1,292,706	1,255,384	1,217,068
資金調達費用	1,804	5,265	7,762
資金運用収支	1,290,901	1,250,118	1,209,306
役務取引等収益	121,823	103,054	105,221
役務取引等費用	244,443	235,532	244,757
役務取引等収支	△122,620	△132,477	△139,535
その他業務収益	116,215	3,539	8,348
その他業務費用	1,276	930,092	1,688,791
その他業務収支	114,938	△926,552	△1,680,442
業務粗利益	1,283,220	191,088	△610,672
業務粗利益率	1.24%	0.20%	△0.75%
業務純益	149,772	△887,584	△1,755,081
実質業務純益	168,022	△896,847	△1,612,716
コア業務純益	57,129	31,730	74,818
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	57,129	31,730	74,818

業務粗利益

信用組合の事業の収益を示す指標のひとつに業務粗利益があります。
その内訳は、

- ①資金運用と調達の利益差による利益(資金運用収支)
 - ②振込や保証といった手数料による利益(役務取引等収支)
 - ③国債等債券の売却・償還等に関わる利益等(その他業務収支)
- の3つに分けられ、この内資金運用収支が最大のウエイトを占めます。

$$\text{※業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

業務純益

業務純益とは、金融機関の本業におけるもうけを示す金融機関固有の利益指標です。具体的には、「業務粗利益」から業務遂行に必要とされる費用、即ち「経費(人件費・物件費・税金)」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

また、この「業務純益」は、貸倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

$$\begin{aligned} \text{業務純益} &= \text{業務収益} - (\text{業務費用} - \text{金銭の信託運用見合費用}) \\ \text{実質業務純益} &= \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} \\ \text{コア業務純益} &= \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益} \end{aligned}$$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和4年度	93,337百万円	1,255百万円	1.34%
	令和5年度	81,205	1,217	1.49
うち貸出金	令和4年度	44,870	1,002	2.23
	令和5年度	43,587	1,016	2.33
うち預け金	令和4年度	25,881	24	0.09
	令和5年度	22,669	16	0.07
うち金融機関貸付等	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
うち有価証券	令和4年度	22,326	220	0.98
	令和5年度	14,689	177	1.20
資金調達勘定	令和4年度	92,844	5	0.00
	令和5年度	82,776	7	0.00
うち預金積金	令和4年度	84,687	8	0.00
	令和5年度	81,673	7	0.00
うち譲渡性預金	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
うち借入金	令和4年度	8,136	△3	△0.03
	令和5年度	1,081	—	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度611百万円、令和5年度622百万円)を、控除して表示しております。

主要な経営指標の推移

単位：百万円

区 分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	1,702	1,771	1,531	1,362	1,331
経常利益	167	△110	130	△940	△2,244
当期純利益	117	△82	87	△985	△2,373
預金積金残高	81,588	86,664	84,515	82,397	79,780
貸出金残高	38,646	44,523	45,056	45,169	42,932
有価証券残高	24,989	22,274	22,831	16,501	6,191
総資産額	94,271	106,570	101,302	86,391	85,187
純資産額	3,729	4,025	3,356	1,745	4,117
自己資本比率(単体)	9.28%	8.92%	8.83%	7.00%	10.48%
出資総額	1,869	1,851	1,803	1,783	3,406
出資総口数	1,869千口	1,851千口	1,803千口	1,783千口	1,831千口
出資に対する配当金	46	37	36	0	0
職員数	100人	102人	104人	97人	89人
組合員数	25,311	25,209	22,758	22,523	22,060

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

総資産利益率

単位：％

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.12	△0.96	△2.60
総資産当期純利益率	0.08	△1.01	△2.75

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

単位：％

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金運用利回 (a)	1.25	1.34	1.49
資金調達原価率 (b)	1.09	1.17	1.21
総資金利鞘 (a-b)	0.16	0.17	0.28

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

単位：千円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	△28,555	△37,321	△38,315
支払利息の増減	△4,717	3,460	2,496

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	212,744	△848,679	△2,232,567
積立金取崩額	—	990,000	2,232,567
特別積立金取崩額	—	990,000	—
資本準備金取崩額	—	—	1,072,567
利益準備金取崩額	—	—	1,160,000
剰余金処分額	76,109	—	—
利益準備金	40,000	—	—
普通出資に対する配当金	36,109	—	—
	(年2.0%の割合)	(年0.0%の割合)	(年0.0%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—	—
繰越金(当期末残高)	136,635	141,320	0

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

単位：百万円

項 目	年 度	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	令和4年度	17,822	16,501	△1,321
	令和5年度	6,069	6,191	121
金銭の信託	令和4年度			
	令和5年度			
デリバティブ等商品	令和4年度			
	令和5年度			

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2.デリバティブ等商品とは、預金等と金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等を組合せた商品です。

預貸率および預証率

単位：%

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
預貸率	(期 末)	53.31	54.81	53.81
	(期中平均)	51.50	52.98	53.36
預証率	(期 末)	27.01	20.02	7.76
	(期中平均)	27.31	26.36	17.98

預貸率、預証率

預貸率、預証率とは、調達した預金の内、どれだけの額を貸出金又は有価証券で運用しているかを示す指標です。

$$\text{※預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$$

$$\text{※預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$$

預金種目別平均残高

単位：百万円、%

種 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	39,916	46.0	41,294	48.7	41,884	51.2
定期性預金	46,783	53.9	43,393	51.2	39,829	48.7
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—	—	—
合計	86,700	100.0	84,687	100.0	81,673	100.0

定期預金種類別残高

単位：百万円

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定金利定期預金	42,124	39,269	36,217
変動金利定期預金	—	—	—
その他の定期預金	649	579	528
合計	42,774	39,848	36,746

貸出金種類別平均残高

単位：百万円、%

科 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	705	1.5	715	1.5	615	1.4
手形貸付	3,243	7.2	3,576	7.9	3,804	8.7
証書貸付	40,040	89.6	39,965	89.0	38,610	88.5
当座貸越	669	1.4	612	1.3	557	1.2
合計	44,658	100.0	44,870	100.0	43,587	100.0

貸出金金利区分別残高

単位：百万円

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定金利貸出	22,808	21,162	18,423
変動金利貸出	22,248	24,006	24,509
合計	45,056	45,169	42,932

有価証券種類別平均残高

単位：百万円、%

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,086	8.8	1,980	8.8	1,228	8.3
地方債	933	3.9	747	3.3	319	2.1
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	14,434	60.9	12,729	57.0	7,191	48.9
株式	343	1.4	343	1.5	344	2.3
その他の証券	5,888	24.8	6,525	29.2	5,606	38.1
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	23,686	100.0	22,326	100.0	14,689	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金担保別残高

単位：百万円、%

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	235	0.5	220	0.4	184	0.4
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	9,258	20.5	10,144	22.4	9,596	22.3
その他	—	—	—	—	—	—
小計	9,493	21.0	10,364	22.9	9,781	22.7
信用保証協会・信用保険	15,419	34.2	13,959	30.9	12,538	29.2
保証	9,741	21.6	9,667	21.4	9,367	21.8
信用	10,402	23.0	11,177	24.7	11,244	26.1
合計	45,056	100.0	45,169	100.0	42,932	100.0

貸出金業種別残高・構成比

単位：百万円、%

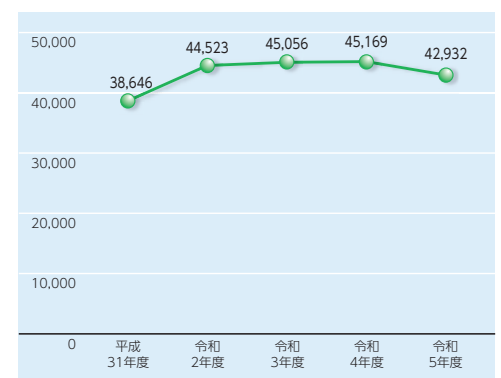
業 種	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	4,969	11.0	4,492	9.9
農業、林業	36	0.0	30	0.1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	9,037	20.0	8,970	19.9
電気、ガス、熱供給、水道業	214	0.4	185	0.4
情報通信業	64	0.1	36	0.0
運輸業、郵便業	4,262	9.4	4,083	9.0
卸売業、小売業	5,076	11.2	5,177	11.5
金融業、保険業	24	0.0	19	0.0
不動産業	2,060	4.5	2,468	5.5
物品賃貸業	26	0.0	26	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	270	0.5	293	0.7
宿泊業	3	0.0	97	0.2
飲食業	975	2.1	935	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	406	0.9	395	0.9
教育、学習支援業	643	1.4	683	1.5
医療、福祉	596	1.3	805	1.8
その他のサービス	3,140	6.9	3,489	7.7
その他の産業	288	0.6	277	0.6
小計	32,095	71.2	32,469	71.9
国・地方公共団体等	573	1.2	453	1.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,386	27.4	12,247	27.1
合計	45,056	100.0	45,169	100.0

業 種	令和5年度	
	金額	構成比
製造業	3,851	8.9
農業、林業	236	0.5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	8,781	20.4
電気、ガス、熱供給、水道業	167	0.3
情報通信業	25	0.0
運輸業、郵便業	3,854	8.9
卸売業、小売業	5,076	11.8
金融業、保険業	—	—
不動産業	2,250	5.2
物品賃貸業	36	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	241	0.5
宿泊業	98	0.2
飲食業	812	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	403	0.9
教育、学習支援業	635	1.4
医療、福祉	723	1.6
その他のサービス	3,178	7.4
その他の産業	272	0.6
小計	30,644	71.3
国・地方公共団体等	361	0.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,926	27.7
合計	42,932	100.0

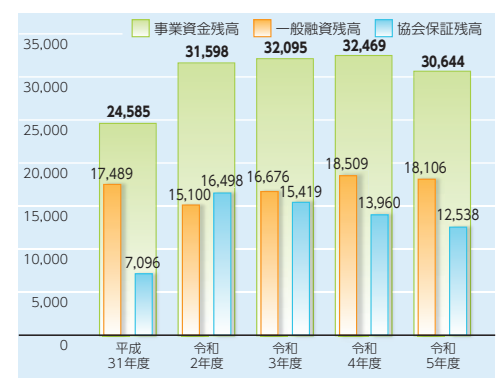
(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金残高

(単位：百万円)



事業資金に占める保証協会付融資残高 (単位：百万円)



貸倒引当金の内訳

単位：百万円

項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	45	18	35	△9	178	142
個別貸倒引当金	109	3	130	21	551	421
貸倒引当金合計	154	21	166	11	730	563

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和4年度	555	426	129	555	100.00	100.00
	令和5年度	810	522	288	810	100.00	100.00
危険債権	令和4年度	977	927	1	929	94.99	2.29
	令和5年度	1,748	1,347	263	1,610	92.12	65.60
要管理債権	令和4年度	85	55	4	60	70.76	16.15
	令和5年度	69	40	3	44	64.71	13.80
三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和4年度	85	55	4	60	70.76	16.15
	令和5年度	69	40	3	44	64.71	13.80
小 計	令和4年度	1,619	1,410	135	1,545	95.43	64.64
	令和5年度	2,628	1,910	555	2,465	93.82	77.39
正常債権	令和4年度	43,579					
	令和5年度	40,333					
合 計	令和4年度	45,198					
	令和5年度	42,962					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。
11. 百万円未満は、切捨て表示です。又、引当率は円単位で求めたものです。

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	30,195	67.0	30,057	66.5	28,573	66.5
設備資金	14,861	32.9	15,112	33.4	14,358	33.4
合計	45,056	100.0	45,169	100.0	42,932	100.0

貸出金償却額

単位：百万円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0.5	5.5	27.9

法定監査の状況

当組合は、協金法第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しております。経営の透明性、健全性確保等の観点からみおぎ監査法人を会計監査人として法定監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

令和6年6月7日
熊谷商工信用組合
理事長 吉 田 豊

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

単位：百万円

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	50	80
監 事	11	15
合 計	61	95

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事16名、監事4名です。

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は13,390千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。